平成２５年（フ）第７７２９号
東京都千代田区神田佐久間町２丁目23番地
破産者　株式会社ダンディールーム
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７３６号
東京都渋谷区東１―27―10東海ビル３Ｆ
破産者　有限会社ワントップ
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７３７号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目61―３―107
破産者　植竹　　拓
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７４０号
神奈川県座間市緑ケ丘３丁目48番９号
破産者　有限会社ＴＣＳ
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７４１号
神奈川県相模原市南区南台６丁目19―７―305
破産者　鄭　　敬徳
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７６９号
東京都杉並区荻窪５丁目17番６号
破産者　ネットインサービス株式会社
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０２５号
茨城県つくば市牧園２―４―203、開始決定時の住所東京都八王子市八日町７―16―401
破産者　石橋　初子
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０２６号
茨城県つくば市高野台３丁目11―４―202、開始決定時の住所東京都八王子市八日町７―16―401
破産者　石橋美由起
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０２７号
茨城県つくば市高野台３丁目11―４―202、開始決定時の住所東京都八王子市八日町７―16―401
破産者　石橋　信輔
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４７１号
神奈川県横須賀市芦名２―14―５、住民票上の住所神奈川県横須賀市武２丁目14番４―401号　グリーンヒルパル
破産者　東谷　瑞生
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７０７号
東京都荒川区西尾久２丁目14―11―301
破産者　佐竹　正江
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７２７号
東京都狛江市岩戸北１丁目１―１―705
破産者　吉田　圭介
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７３４号
東京都墨田区東駒形１丁目１―５―903
破産者　秋定　宏一
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７３９号
神奈川県横浜市中区花咲町３丁目89―１―403
破産者　才田　正明
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７４０号
神奈川県横浜市中区花咲町３丁目89―１―403
破産者　才田　通子
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７８３号
東京都荒川区荒川２丁目45―５
破産者　矢島　英樹
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８２９号
東京都杉並区上井草１丁目９―25―103
破産者　望月とも子
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８３５号
東京都杉並区高円寺南３丁目44―17
破産者　大森　弥晴
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８５１号
東京都八王子市別所２丁目30―４―504
破産者　小林　弘政
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８５２号
東京都八王子市別所２丁目30―４―504
破産者　小林　秀子
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８７７号
東京都杉並区成田東５丁目15―22―202
破産者　飯岡　裕二
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９０５号
神奈川県大和市下鶴間555―５
破産者　川村　　厚
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部